

令和2年8月28日

非常用予備発電装置設置者 各位

経済産業省産業保安グループ電力安全課

自然災害に備えた非常用予備発電装置の確実な動作の確保について

日頃から電気保安の確保に御協力をいただきまして、ありがとうございます。

昨今の自然災害により、公民館等の防災拠点や病院等の自家用電気工作物において、停電時に使用する非常用予備発電装置の重要性が一層増しております。他方で、非常用予備発電装置を設置しているにもかかわらず、点検が実施されていなかったために、不具合を発見できず、被災時に動作しなかった事例が発生しています。

被災時に非常用予備発電装置を確実に動作させるためには、動作確認を含めた定期的な点検を保安規程に基づき適切に実施し、自然災害の備えに万全を期すことが重要です。

つきましては、非常用予備発電装置設置者におかれまして、改めて、非常用予備発電装置の動作確認を含めた点検を確実に実施されるとともに、必要に応じて修理等を実施され、非常用予備発電装置の確実な動作の確保をお願いいたします。

【問い合わせ先】

産業保安グループ 電力安全課 運営班

電話：(03) 3501-1742 (直通) メール：denryoku-anzen@meti.go.jp